

令和2年4月7日

町内小・中学校
保護者の皆様

津幡町教育委員会
(公印省略)

臨時休校について

日頃より本町の学校教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
石川県内での新型コロナウイルス感染症の拡大傾向を受け、今後の町教育委員会としての対応について下記のとおりお知らせします。

記

1 臨時休校について

4月13日（月）から5月6日（水）までを休校とします。

*今後の状況によっては、休校期間の変更もありえます。

*本日より10日（金）は授業日とします。

2 健康管理について

以下の点についてご留意ください。

- ・人の集まる場所等への外出を避け、自宅で過ごすなど、感染の予防に努める。
- ・自宅においても、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を心がける。

合わせて、万が一、感染の診断がされた場合は、速やかに学校への連絡をお願いいたします。

3 その他

上記の対応に変更があった場合や、追加の連絡事項については、学校のホームページ及び配信メールでお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

学校への問い合わせ時間は平日の8：00～16：30までといたします。

なお、児童生徒の受け入れについては、今週中にお子様を通じて文書を配付しますので、ご確認をお願いいたします。